

第 2 回 屋 島 会 議

協 議 用 資 料

1	スケジュール（案）	．．．	1
2	屋島活性化の基本的方向性の検討	．．．	3
	(1) 屋島の地区別特性	．．．	3
	(2) 屋島の位置付けと課題	．．．	5
	(3) 基本的方向性（案）	．．．	6

平成23年10月25日

1 スケジュール(案)

第1回 (H23.8.29)

第2回 (H23.10.25)

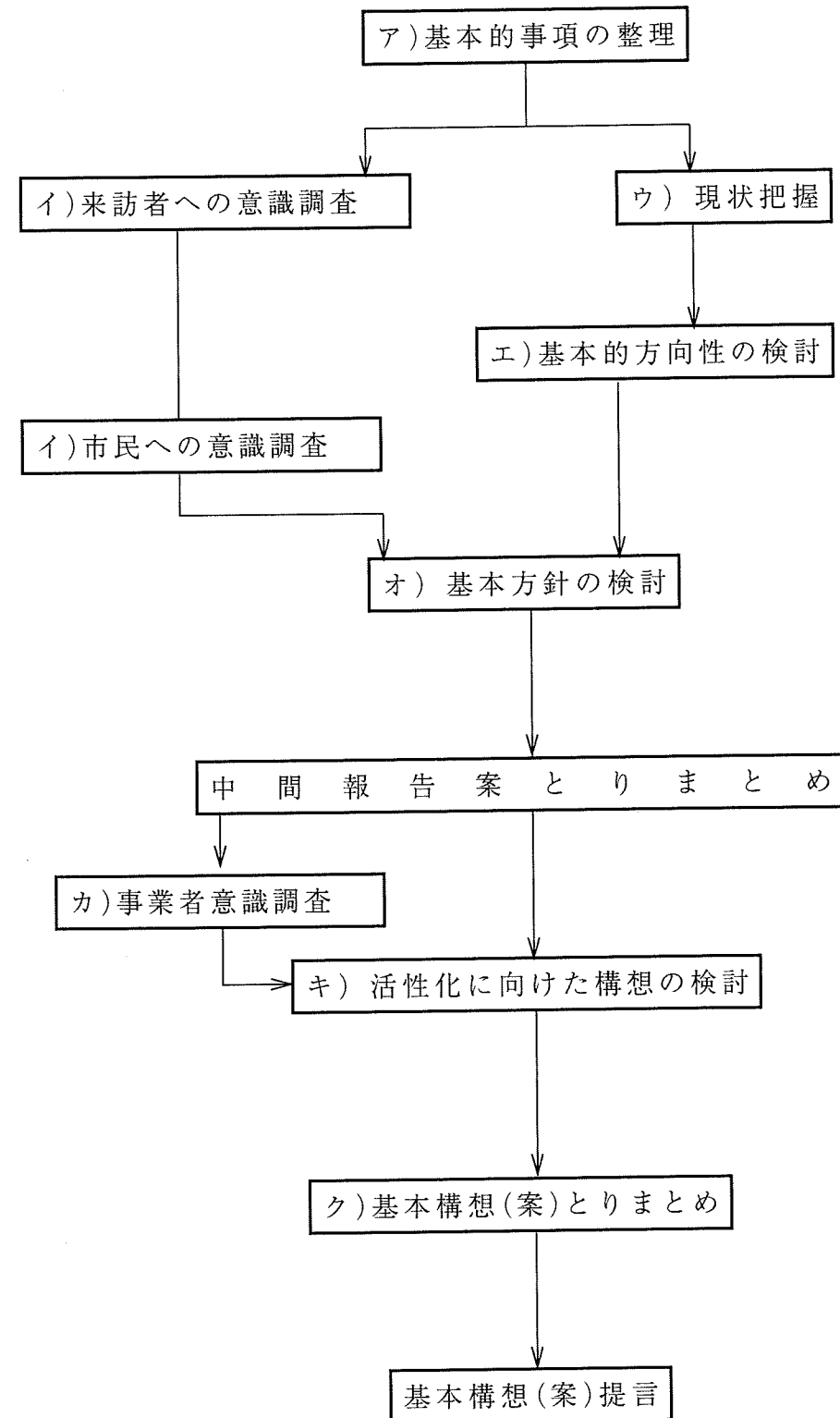
第3回
(H24.1月下旬～2月上旬)

第4回
(H24.3月上旬)

第5回
(H24.4月下旬～5月上旬)

第6回
(H24.7月上旬～中旬)

第7回
(H24.8月下旬～9月上旬)



ア) 基本的事項の整理

1) 資料の収集整理

屋島に関する資料等の収集・整理を行う。

- ・ 自然環境（気候、水系、地形、地質、植生、動物、景観等）
- ・ 社会環境（土地利用、道路交通、観光レクリエーション、既存施設、法規制、土地所有、開発動向、上位関連計画等）
- ・ 文化財等（文化財、歴史、伝承、物語等）
- ・ その他の条件（これまでの調査、整備実績、利用状況、入込客数等）

2) 現地調査

1) で収集・整理された資料をもとに、現地調査を行い、各々の内容・状況等を現地において確認する。

3) 関係法令、上位計画、関連計画、施策の整理

1) で収集・整理された資料のうち、特に今後の屋島の活性化に向けて影響を及ぼすと想定される関係法令、上位計画、関連計画、施策等の整理を行う。

4) 地域特性の把握

1) ～ 3) を踏まえ、屋島の課題や特性等を明らかにする。

イ) 来訪者・市民の意識調査

屋島への来訪者の実態を把握するとともに、屋島についての市民の関心や意識等を把握し、活性化に向けての構想立案に反映するため、アンケート調査を実施する。

ウ) 現状把握

屋島の課題や特性等を明らかにするため、ア) の基本的事項の整理などをもとに現状把握を行う。なお、屋島の持つ課題や特性等をより明らかにするため、現状把握は必要な項目ごとに行う。

エ) 基本的方向性の検討

現状把握で得られた屋島の課題や特性等を踏まえ、屋島の有する多様な価値の適正な保存、それらを生かした活性化および課題等の解消に向けた基本的方向性を検討する。

オ) 基本方針の検討

基本的方向性を踏まえ、活性化に向けた基本方針を検討する。

1) 屋島の将来あるべき姿の検討

四国の玄関口である高松市における屋島の位置付け、役割、機能等を考慮しつつ、屋島の将来あるべき姿の検討を行う。

2) 価値の保存と顕在化の基本的考え方の検討

屋島の有する多様な価値の保存のあり方、またその価値の顕在化に向けての基本的考え方の検討を行う。

3) 活用に向けての基本的考え方の検討

適正に保存され、また顕在化された屋島の価値をいかにこれからの高松市の観光振興、文化行政、環境保全、ものづくり、人づくり等に生かし、活用していくかという基本的考え方の検討を行う。

カ) 事業者意識調査

オ) で検討した基本方針を踏まえ、屋島の保存と活性化について、民間活力の導入を視野に、物販・飲食・運輸・観光イベント等関連事業者の意識調査を実施する。

キ) 活性化に向けた構想の検討

中間報告をもとに、屋島の有する文化財や自然公園等としての価値の保存と活性化に向けた具体的な構想を検討する。

ク) 基本構想(案)とりまとめ

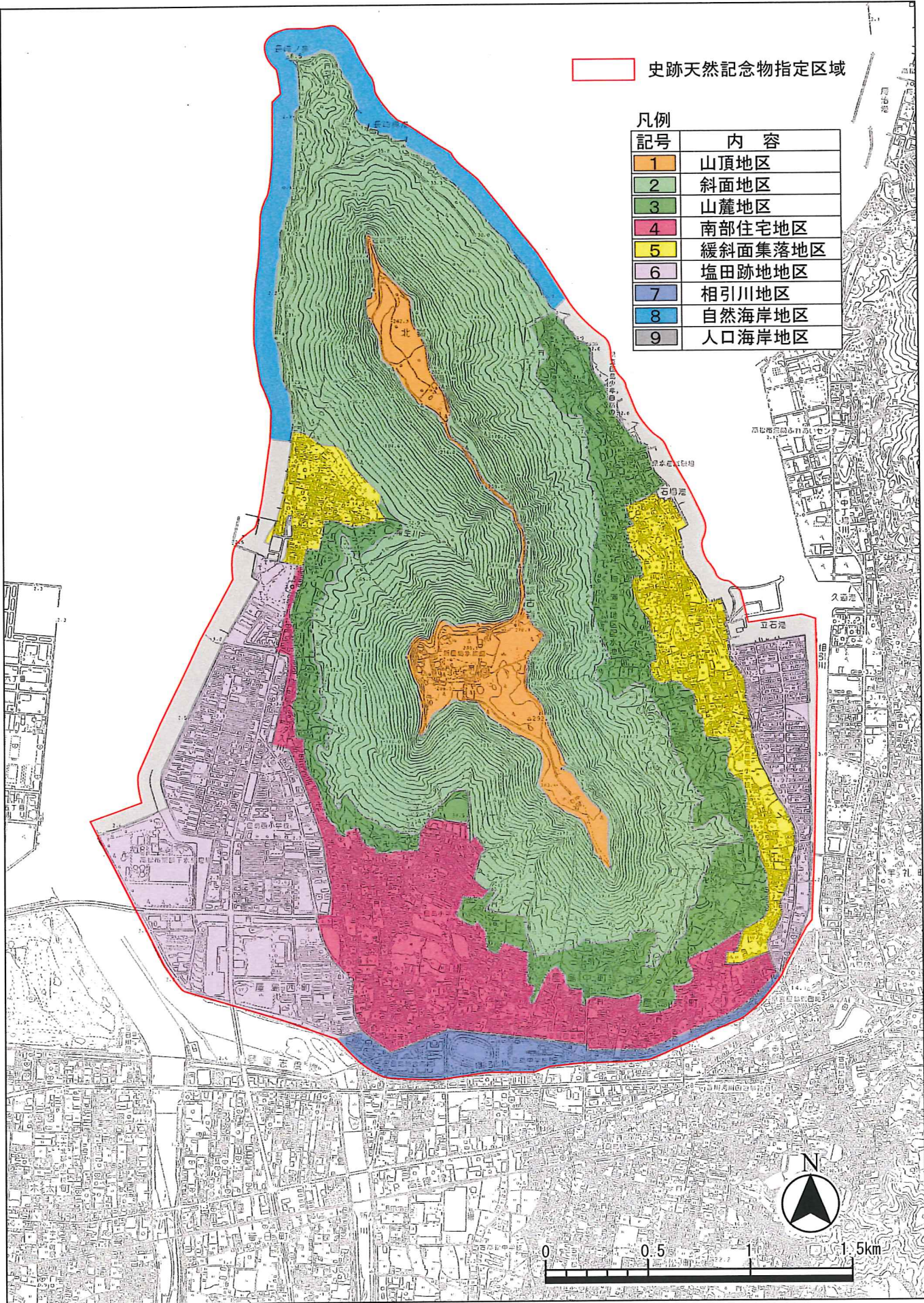
基本構想(案)をとりまとめる。

2 屋島活性化の基本的方向性の検討

(1) 屋島の地区別特性

屋島は、島内各箇所において自然環境、社会環境、文化財分布状況等に差異があり、その内容によりいくつかの地区に区分される。

①山頂地区	当地区は、屋島のメサ地形の屋根にあたり、北嶺と南嶺にあるが、特に南嶺には屋島寺や経塚等の文化財や特異な地質がみられ、良好な眺望も有する。また、瀬戸内海国立公園の集団施設地区として各施設が整備され、屋島観光の中心となっている。
②斜面地区	当地区は、斜面に生育する主にマツと瀬戸内海地域の植生を特徴付けるウバメガシを主木とする樹林地であり、動物の生息環境や屋島のランドマークとしての景観を形成する重要な地区である。南嶺西側の屋嶋城跡城門遺構は現在遺構の保存・活用が進められている。また、国立公園や保安林としても指定されている。
③山麓地区	当地区は、斜面地の裾部を取り囲む地区であり、農地と樹林地が混在し、一部民家等の構造物が分布するが、屋島の山裾として、屋島の景観を保全する上で大切な地区である。用途地域に隣接することから、開発整備の影響を受けやすい地区でもある。
④南部住宅地区	当地区は、屋島の南部にある住居、商業、業務地で、古くからのコミュニティも形成されている。一方では、商業施設等の開発、整備が比較的頻繁に行われている。
⑤緩斜面集落地区	屋島の東側・西側2箇所の当地区は、古くからの集落を中心に周辺には農地や漁港、港湾がみられるなど、山麓、海辺の生産や生活空間として発達してきた地区であり、遺跡や伝承地等が多く分布する。
⑥塩田跡地地区	屋島の東側・西側2箇所の当地区は、かつての塩田を埋立て、市街化による都市的整備が進められているところであり、史跡天然記念物屋島としての文化財的性格は希薄であるが、歴史的には、屋島と海との関係を良く表している。
⑦相引川地区	当地区は、かつて完全に島であった屋島が内陸側と対峙した一帯であり、現在は相引川によって、辛うじてその面影をとどめている。屋島陸上競技場は再整備される予定である。
⑧自然海岸地区	当地区は、屋島でも少ない自然海岸が見られ、自然環境としても、また、屋島の歴史性を今にとどめる歴史環境としても貴重である。
⑨人工海岸地区	当地区は、人々の生活や生産の場として活用されてきている港湾や漁港が配置されている。また、海岸環境の保全整備等も進められている。



地区区分図

各地区構成条件

構成条件		1. 山頂地区	2. 斜面地区	3. 山麓地区	4. 南部住宅地区	5. 緩斜面集落地区	6. 塩田跡地地区	7. 相引川地区	8. 自然海岸地区	9. 人工海岸地区
自然環境	植生	マツ	マツ、ウバメガシ							
	景観	園地	樹林地	主に農地、点在する住宅	古くからの集落、市街地	市街地、農地	市街地	都市的河川景観	自然海岸	人工護岸
	自然海岸								自然海岸	人工護岸
	地	山上平坦地	急傾斜	急傾斜	やや急傾斜	緩傾斜	平坦地(埋立地)	平坦地		
	形	標高	280～290m以上	40～280m(内陸部) 0～ 280m(海岸部)	2～60m(一部60～90m)(東側) 20～ 40m(西側)	2～40m (一部20～60m)	1～3m	1～2m	0m	0m
社会環境		傾斜度	0° ～3° (一部30° 以上)	8° ～40° (一部40° 以上)	3° ～20°	3° ～15° (一部15° ～30°)	3° ～15°	0° ～3°	0° ～3°	
	土地利用	園地、宗教施設 観光・商業施設	樹林地、一部農地	農地、宅地、溜池	宅地、農地、溜池、 商業施設、業務施設	宅地、農地、溜池、商 業施設、業務施設	宅地、商業施設、 業務施設	教育施設、業務施設、 陸上競技場	港湾	港湾 漁港
	道路・交通	山上園路 屋島ドライブウェイ	北嶺登山道、屋島ドライブウエ イ、県道、市道、農道	屋島ドライブウェイ、県道、 市道、農道	県道、市道	県道、市道、農道	県道、市道	琴電屋島駅、湯元駅、 県道、市道		
	土地所有	公有地及び私有地	公有地及び私有地	私有地及び公有地(一部)	私有地	私有地	私有地及び公有地(一部)	公有地及び私有地(一 部)		
	港湾・漁港								長崎鼻港	石場港、立石港、浦 生漁港
文化財	公共施設			屋島少年自然の家 県立水産試験場 赤潮研究所	屋島小学校、屋島保育所、 国土交通省屋島住宅、屋島 コミュニティセンター、老 人センター屋島源平荘	瀬戸内海区水産研究所 屋島庁舎、屋島東小学 校、屋島東コミュニティ センター	屋島西小学校、屋島西団 地、屋島新浜団地、公務員 屋島住宅、東部下水処理 場、屋島西コミュニティセ ンター、高松テルサ	屋島中学校 市営陸上競技場 香川大学屋島寮		
	観光・レクリ エーション施 設	ホテル・旅館、 駐車場、売店、展望施設、 解説版、広場、園路、 休憩・便益施設、遊鶴亭	北嶺登山道							
	史跡	屋島寺、源平合戦古戦場	屋嶋城跡、門遺構、土塁・石垣			源平合戦古戦場		源平合戦古戦場		
文化財	史跡の要素	南嶺駐車場東側平坦地 屋島寺仁王門付近遺構 南嶺南西部先端平坦地 屋島経塚 千間堂跡 魚見台 階段状遺構	長崎ノ鼻古墳、長崎ノ鼻砲台跡、 照石神社、遍路道、谷東古墳 洞窟群(採石跡) テラス状平坦地、浜北古墳群、 屋嶋城跡の塁状遺構、 金刀比羅宮社域古墳 湯の谷1～3号墳	浜北古墳群 中筋北古墳 屋島神社・同参道 遍路道	遍路道 屋島中央東古墳(消滅) 屋島中央西古墳 屋島神社参道	遍路道 鶴羽神社遺跡		遍路道 屋島神社参道		
	天然記念物		畳石(安山岩の板状節理)							
	天然記念物的 要素	屋島凝灰岩、屋島礫層 ウバメガシ林	ウバメガシ林、コウモリ 基性凝灰角礫岩							
	名勝的要素	展望地点								
その他文化的要素		新屋島水族館		四国民家博物館(四国村)	古くからの集落、町並み					
法規制		国立公園 (第2種特別地域、集団施 設地区) 文化財(山上地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域	国立公園 (第2種特別地域、単独施設) 文化財(傾斜地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域	国立公園 (第2種特別地域、単独施設) 文化財(傾斜地区、緩傾斜地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域 急傾斜地崩壊危険区域	国立公園(一部) (第2種特別地域) 文化財(山麓平地地区) 用途地域*(1低、1中高、2 中高、1住) 急傾斜地崩壊危険区域	国立公園(一部) (普通地域) 文化財(ほぼ山麓平地地 区) 農振(一部) 砂防指定地(浦生 川) 用途地域*(1低、1住)	文化財(山麓平地地区) 用途地域*(1中高、2中高、 1住、2住、準工)	国立公園(一部) (第2種特別地域) 文化財(山麓平地地区) 用途地域*(1低、1住、 2中高)	国立公園 (普通地域) 文化財(海面地区) 海面区域 長崎鼻港湾区域 高松港湾区域	国立公園 (普通地域) 文化財(海面地区) 海面区域、海岸保全区 域、石場港湾区域、 立石港湾区域、 浦生漁港湾区域、 河川区域(一部)

※ 1低 ：第1種低層住居専用地域
1中高：第1種中高層住居専用地域
2中高：第2種中高層住居専用地域
1住 ：第1種住居地域
2住 ：第2種住居地域
準工：準工業地域

(2) 屋島の位置付けと課題

①位置付け

ア) 高松市のシンボル空間として

屋島は、その特徴的な地形や形状、豊かな緑を持つとともに、長い歴史やその中で培われてきたふるさとを特徴付ける様々な物語を有することから、多くの市民に親しまれてきた点において、その価値は大きい。従って高松市における、物理的、精神的シンボル空間として位置付けることができる。

イ) 貴重な自然環境を有する空間として

屋島は、瀬戸内海国立公園に指定され、屋根状の地形や頂上からの良好な眺望は名勝的要素であり、メサ地形や畳石、ウバメガシ群落などにより、国の天然記念物の指定を受けている。また、自然海岸や鳥類、昆虫類が生息する豊かな緑が現存する空間としての価値があり、都市地域にあって、市民生活や都市形成上、自然と人が共生できる貴重な自然環境を有する空間として位置付けることができる。

ウ) 生活・生産と文化財・自然が共存する空間として

屋島は、古くから人々が居住し、時代の要請に応じて様々な生活や生産の場として利用されてきた。このことが屋島に歴史をつくり、文化を形成してきたところに屋島の価値がある。今後も今までの歴史の中で自然の恩恵を享受してきた大切さを認識した上で、人々の生活や生産が文化財や自然と共存する空間として位置付けることができる。

エ) 貴重な歴史的・文化的体験学習空間として

屋島は、数多くの貴重な歴史的・文化的資源を有しており、国の史跡及び天然記念物の指定を受け、学術、研究の場、あるいは歴史、文化の学習の場、文化財とのふれあいの場としての価値を有し、今後ともこれらの価値を保存活用していく貴重な歴史的・文化的体験学習空間として位置付けることができる。

オ) 核となる文化観光・レクリエーション空間として

屋島は、栗林公園や史跡高松城跡(玉藻公園)等とともに、高松市を代表する観光地であり、また良好な眺望地や自然性に富むレクリエーションの地でもある。市民を始め多くの人々が訪れる観光地としての価値を有するとともに、文化財としても重要な価値を有する屋島をみると、十分に活用されていない文化観光・レクリエーション資源も多く、将来においても高松市の核となる文化観光・レクリエーション空間として位置付けることができる。

②視点ごとの分析

ア) 自然環境・景観

- ・自然植生において必ずしも十分な計画的・体系的管理が行われていない。
- ・生物の生息環境の悪化が懸念される。
- ・廃屋等景観上好ましくないものがある。
- ・良好な眺望を有する屋島であるが、展望可能地においても樹木により眺望が遮られるなど、その特性が必ずしも生かされているとはいえない。
- ・登山や野鳥観察・自然探訪等のための施設・情報提供が十分でない。

イ) 文化財

- ・文化財としての屋島の情報提供体制が十分でない。
- ・文化財としての発掘調査等各種調査や保存・活用に向けての環境整備が十分でない(屋嶋城跡は現在、保存・活用整備が進められているが、長崎鼻古墳や伝承地はほとんど未整備である)。
- ・文化財の総合調査(悉皆調査)が十分でない。(埋蔵文化財については、平成7年度から実施している屋島基礎調査で実施済み。寺社や民俗等を対象にした調査は未実施。)
- ・かつての遍路道(歴史的道路)など現在は利用されていない資源がある。

ウ) 利用

- ・屋島ケーブルの廃止後、唯一の公共アクセスとして、JR屋島駅・ことでん屋島駅から屋島の山上までシャトルバスが運行されているが、更なる公共アクセスの利便性の向上が望まれる。
- ・車による屋島山上へのアクセスは屋島ドライブウェイ(有料)に限定される(平時夜間は閉鎖)。
- ・山麓部や山頂付近には散策道・ハイキングコースがあるが、山麓部の駐車場や道標等サインの整備は必ずしも十分でない。
- ・利用形態が概ね屋島寺や新屋島水族館の見学、散策道の周遊、展望等に限られている。
- ・最大の集客施設である新屋島水族館が老朽化しており、早急な対応が求められている。
- ・北嶺がほとんど利用されていないことから、屋島全体の広範囲な利用が望まれる。
- ・核となる利用案内拠点(ガイダンス施設等)がなく、屋島についての情報提供が十分でない。
- ・来訪者のための休養施設(アズマヤ、ベンチ、休憩所等)・便益施設(飲食・トイレ・駐車場等)は必ずしも十分でない。

③主な課題

②の分析から導かれる主な課題は、次のとおりである。

- ア) 屋嶋城跡を始めとする屋嶋全体の文化財の調査・把握・整備(未確認のものも含む。)
- イ) 北嶺の活性化
 - ・千間堂跡保存整備など
 - ・アクセス(例：電動カートなど)
- ウ) 廃屋撤去後の更地の利活用策
- エ) 水族館の再整備
- オ) ドライブウェイを含む屋嶋山上へのアクセス
- カ) ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い
- キ) 上記ア)～カ)に対応する自然環境等の保全

(3) 基本的方向性(案)

①屋島の特性・価値の保存と顕在化

屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化(活用)の方策を定める。

②屋島の課題の解消

屋島の課題を洗い出し、また今後生じるであろう課題の解消に向けての方策を定める。

③新たなアイデア(メニュー)の展開

屋島の活性化においては、屋島の特性・価値の保存、顕在化や課題の解消の方策のみならず、事業者の意識調査を踏まえ、民間活力等の導入による新たなアイデア(メニュー)の展開を行う。